

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公表番号】特表2014-532952(P2014-532952A)

【公表日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-541210(P2014-541210)

【国際特許分類】

G 06 F 21/12 (2013.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/22 1 1 2 B

G 06 F 21/24 1 6 5 C

G 06 F 21/24 1 6 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月6日(2015.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個人デバイス上の第1の企業アプリケーションで、前記個人デバイスのユーザーの企業アカウントを用いて企業サーバーに接続するステップであって、前記第1の企業アプリケーションは、電子メールアプリケーションと、ワードプロセッシングアプリケーションと、テレビ会議アプリケーションと、コラボレーションアプリケーションとを含むアプリケーションのグループから選択された、ステップと、

前記第1の企業アプリケーションのためのポリシーを、前記企業サーバーから、前記第1の企業アプリケーションで受けるステップであって、前記ポリシーは企業データ格納ポリシーを含み、該企業データ格納ポリシーは、前記個人デバイスのメモリに格納するときの企業データの暗号化を要求する、ステップと、

プロセッサー回路によって、前記ポリシーを前記第1の企業アプリケーションに適用するステップと、

前記プロセッサー回路によって、前記ポリシーを、前記個人デバイス上の第2の企業アプリケーションに、該第2の企業アプリケーションが使用されるときに自動的に適用するステップと、

前記個人デバイス上の前記第1の企業アプリケーションおよび前記第2の企業アプリケーションに適用される前記ポリシーを表すポリシーキーを生成するステップとを含むコンピューターによって実施される方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記ポリシーは、

パスワードポリシーと、

データワイプポリシーと

のうちの少なくとも1つをさらに含む、方法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法であって、パスワードポリシーを適用するステップは、

企業アプリケーションを使用するためのパスワードを受けることと、

パスワードフォーマットと、
指定された不応期間の後にパスワードの再入力を受けることと、
前記個人デバイスが、前記パスワードポリシーにおけるパスワード制約を満たすかまたは超えるパスワードを有するときに、企業アプリケーションパスワード制約を無効にすることと
のうちの少なくとも1つを強制するステップを含む、方法。

【請求項4】

請求項2に記載の方法であって、暗号化ポリシーを適用するステップは、
暗号化が要求されると、デバイス暗号化をオンにすることと、
デバイス暗号化が有効にされているかどうかを検出し、検査すべき他の企業アプリケーションに関するデバイス暗号化有効化ステータスを反映するポリシーフラグを設定することと、
前記個人デバイス上に企業データを格納するために暗号化が必要とされるかどうかを検査することと、
暗号化が要求され、デバイス暗号化が有効にされていないときに、前記個人デバイス上の企業データ格納を防止することと
のうちの少なくとも1つを強制するステップを含む、方法。

【請求項5】

請求項2に記載の方法であって、ワイプポリシーを適用するステップは、
前記企業サーバーからワイプコマンドを受け、前記個人デバイスから企業データだけを消去するステップと、
前記個人デバイス上でパスワード入力の試みの失敗回数が上限に達したときを検出し、前記個人デバイスから企業データだけを消去するステップと、
前記個人デバイスが暗号化適合ではなく、暗号化が要求されるときに、企業アカウントに固有の企業データを消去するステップと
のうちの少なくとも1つを含む、方法。

【請求項6】

請求項1に記載の方法であって、
前記企業サーバーからポリシーが追加、変更および削除のうちの1以上がされたとのプッシュ通知を受けるステップと、
追加、変更または削除されたポリシーを受けるステップと、
追加または変更された前記ポリシーを適用するステップと、
削除された前記ポリシーを除去するステップと
をさらに含む方法。

【請求項7】

請求項1に記載の方法であって、前記企業サーバーからの企業データのダウンロードを、前記企業データを要求する企業アプリケーションが前記ポリシーを遵守するまで防止するステップをさらに含む方法。

【請求項8】

請求項1に記載の方法であって、
前記ポリシーキーを前記企業サーバーに、該企業サーバー上の前記ポリシーとの比較のために提供するステップと、
前記企業サーバーから、前記個人デバイス上の前記ポリシーが最新であるかまたは前記個人デバイス上の前記ポリシーが更新を必要とするとの通知を受けるステップと
をさらに含む方法。

【請求項9】

請求項1に記載の方法であって、前記個人デバイス上の各企業アプリケーションは、前記企業サーバー上で同一の1つの企業アカウントに結び付けられる、方法。

【請求項10】

実行されると、システムに、

第1の企業アプリケーションのためのポリシーを、企業サーバーから、前記第1の企業アプリケーションで受けることあって、前記第1の企業アプリケーションは個人デバイスのユーザーの企業アカウントを用いて前記企業サーバーに接続し、前記ポリシーは企業データ格納ポリシーを含み、該企業データ格納ポリシーは、デバイスに格納するときの企業データの暗号化を要求し、前記デバイスは前記第1の企業アプリケーションを含み、該第1の企業アプリケーションは、電子メールアプリケーションと、ワードプロセッシングアプリケーションと、テレビ会議アプリケーションと、コラボレーションアプリケーションとを含むアプリケーションのグループから選択された、ことと、

前記ポリシーを前記第1の企業アプリケーションに適用することと、

前記ポリシーを、前記デバイス上の第2の企業アプリケーションに、該第2の企業アプリケーションが使用されるときに適用することと、

前記個人デバイス上の前記第1の企業アプリケーションおよび前記第2の企業アプリケーションに適用される前記ポリシーを表すポリシーキーを生成することとをさせる命令を含むコンピューター可読記憶デバイスを含む製造品。

【請求項11】

請求項10に記載の製造品であって、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、前記企業サーバーからの企業データのダウンロードを、前記企業データを要求する企業アプリケーションが前記ポリシーを順守するまで防止させる命令をさらに含む、製造品。

【請求項12】

請求項10に記載の製造品であって、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、

前記ポリシーキーを前記企業サーバーに、該企業サーバー上の前記ポリシーとの比較のために提供することと、

前記企業サーバーから、前記個人デバイス上の前記ポリシーが最新であるかまたは前記個人デバイス上の前記ポリシーが更新を必要とするとの通知を受けることとをさせる命令をさらに含む、製造品。

【請求項13】

請求項10に記載の製造品であって、前記ポリシーはパスワードポリシーを含み、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、

企業アプリケーションを使用するためのパスワードを受けることと、

パスワードフォーマットと、

指定された不応期間の後にパスワードの再入力を受けることと、

前記個人デバイスが、前記パスワードポリシーにおけるパスワード制約を満たすかまたは超えるパスワードを有するときに、企業アプリケーションパスワード制約を無効にすることと

のうちの少なくとも1つを強制させる命令をさらに含む、製造品。

【請求項14】

請求項10に記載の製造品であって、前記ポリシーは暗号化ポリシーであり、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、

暗号化が要求されると、デバイス暗号化をオンにすることと、

デバイス暗号化が有効にされているかどうかを検出し、検査すべき他の企業アプリケーションに関するデバイス暗号化有効化ステータスを反映するポリシーフラグを設定することと、

前記個人デバイス上に企業データを格納するために暗号化が必要とされるかどうかを検査することと、

暗号化が必要であり、デバイス暗号化が有効にされていないときに、前記個人デバイス上の企業データ格納を防止することと

のうちの少なくとも1つを強制させる命令をさらに含む、製造品。

【請求項15】

請求項 10 に記載の製造品であって、前記ポリシーはワイプポリシーであり、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、

前記企業サーバーからワイプコマンドを受け、前記個人デバイスから企業データだけを消去することと、

前記個人デバイス上でパスワード入力の試みの失敗回数が上限に達したときを検出し、前記個人デバイスから企業データだけを消去することと、

前記個人デバイスが暗号化適合ではなく、暗号化が必要であるときに、企業アカウントに固有の企業データを消去することと

のうちの少なくとも 1 つをさせる命令をさらに含む、製造品。

【請求項 16】

請求項 10 に記載の製造品であって、前記コンピューター可読記憶デバイスは、実行されると、前記システムに、前記第 1 の企業アプリケーションを前記企業サーバーに、前記第 2 の企業アプリケーションを前記企業サーバーに、該企業サーバー上の同一の 1 つの企業アカウントを用いて接続させる命令をさらに含む、製造品。

【請求項 17】

個人データおよび企業データを格納するメモリーストアと、

前記メモリーストアに結合された処理装置と、

前記処理装置上で実行可能であり、企業サーバーに個人デバイスのユーザーの企業アカウントを用いて接続し、第 1 の企業アプリケーションのためのポリシーを、前記企業サーバーから、前記第 1 の企業アプリケーションで受け、前記第 1 の企業アプリケーションのための前記ポリシーを第 2 の企業アプリケーションに自動的に適用するように動作する複数の企業アプリケーションであって、前記ポリシーは企業データ格納ポリシーを含み、該企業データ格納ポリシーは、前記メモリーストアに格納するときの企業データの暗号化を要求する、複数の企業アプリケーションと

を含む装置であって、

前記第 1 の企業アプリケーションは、電子メールアプリケーションと、ワードプロセッシングアプリケーションと、テレビ会議アプリケーションと、コラボレーションアプリケーションとを含むアプリケーションのグループから選択され、

前記装置は、前記第 1 の企業アプリケーションおよび前記第 2 の企業アプリケーションに適用される前記ポリシーを表すポリシーキーを生成する、装置。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の装置であって、

前記企業サーバーに接続し、前記ポリシーを前記企業サーバーから受け、ポリシー条件を反映するポリシーフラグを設定し、前記ポリシーを前記第 1 の企業アプリケーションに適用するように動作可能な前記第 1 の企業アプリケーションと、

前記ポリシーフラグを検査し、該ポリシーフラグが設定されているときに、前記ポリシーフラグに従い前記ポリシーを前記第 2 の企業アプリケーションに自動的に適用するように動作可能な前記第 2 の企業アプリケーションと

を含む装置。

【請求項 19】

請求項 17 に記載の装置であって、前記第 1 の企業アプリケーションは、前記ポリシーキーを前記企業サーバーに、該企業サーバー上の前記ポリシーとの比較のために提供し、前記企業サーバーから、前記ポリシーが最新であるかまたは更新を必要とするとの通知を受けるように動作可能である、装置。

【請求項 20】

請求項 17 に記載の装置であって、前記第 1 の企業アプリケーションと前記第 2 の企業アプリケーションは、前記企業サーバー上の同一の企業アカウントに結び付けられる、装置。

【請求項 21】

請求項 10 から 16 のうちの何れか一項に記載の命令を含むプログラム。